

受 講 案 内 詳 細

MSW のための労災講座

講師 高山俊雄先生 平野敏夫先生 飯田勝康先生 内田正子先生 名取雄司先生

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開催日						9日	7日	4日	9日	13日		
開催時間	14時～17時											
会場	ひらの亀戸ひまわり診療所 (江東区亀戸7-10-1 Zビル2階・JR亀戸駅東口徒歩8分)											
対象者	東京都医療社会事業協会会員であり、経験年数2年以上の方											
定員	20名程度											
費用	20,000円 受講決定者には、後日振込用紙をお送りします。											
申込期間	平成29年8月25日(金)必着											
申込方法	講座申込書に記入し、 <u>下記宛にFAXでお申し込みください。</u> (メール不可)											
申込先	〒170-0005 東京都豊島区南大塚3-43-11 福祉財団ビル5階 東京都医療社会事業協会 事務局宛 TEL 03-5944-8912 FAX 03-5944-9745											

【講座内容】

- 9月：「MSWの労災入門」 講師：高山俊雄先生（ひまわり診療所MSW）
 10月：「病名から被災者を発見する」 講師：平野敏夫先生（ひまわり診療所医師）
 11月：「労災申請の事務手続き」 講師：飯田勝康先生（東京労働安全衛生センター事務局長）
 12月：「メンタルヘルスの労災申請」 講師：内田正子先生（東京労働安全衛生センター事務局）
 1月：「アスベスト被災者への対応」 講師：名取雄司先生（ひまわり診療所医師）

本講座は、MSWとして知っておきたい労災に関する知識・手続き等について、講義と講師による課題設定に対してグループ討論を行います。本講座を通して、労災について実践で活用できる知識を身につけて参りましょう。

あなたはこんな労災の相談にすぐ答えることができますか？

① 私の息子は大学生ですが、居酒屋でアルバイトをしています。先日、調理場で出来立ての煮物がたくさん入った大鍋をアルバイト二人で持って移動中、息子がつまずいて手を離したため、大鍋がひっくり返り、息子は大火傷を負ってしまいました。救急車で病院に運ばれたのですが、これって、アルバイトでも労災は使えるのですか？

② 私の夫は毎日のように午前様で帰宅していました。夫に聞いたところ、遊んでいたのではなく、仕事で疲れたとできないらしく、仕事の処理に相当時間がかかるらしいのです。2日程前、いつものように帰宅し、翌朝いつものように起こしに行くと、大きな「いびき」をかいて起きる気配がありません。30分ほどして再び行くとまだ同じ状態でしたので、変だと思い、救急車を要請しました。入院した病院でCT検査をしたところ、脳出血であることが分かりました。先生に毎日の仕事の様子を話したところ、「仕事が原因かもしかかもしれませんね」と言われました。でも、自宅で脳出血になっても、労災が利用できるのでしょうか？

③ いつも子供の保育園の送り迎えをしています。近くの保育園は競争率が高く入ることが出来ませんでした。今、自宅から10Kmくらい離れたところに通わせています。先日、仕事を終え、子供を引き取りに行く途中、交通事故に遭ってしまいました。足首の捻挫で済んだのですが、なかなか痛みが取れず、5日程仕事を休みました。通勤労災というのは自宅と会社のルート上で発生したアクシデントは対象ですが、随分離れた保育園までの道のりの事故は対象にならないのでしょうか？

④ 昔、炭鉱で40年くらい働いていました。最近、駅の階段の上り下りが苦しくてエレベーターやエスカレーターのない駅では、一段一段ゆっくり上り下りをしています。今通っている病院の先生は、呼吸器の専門なのに、診断は「じん肺」とされていますが、特に労災の手続きについて教えてくれません。どうしたら、労災の手続きが出来るのでしょうか？

⑤ 私は今70歳になります。最近息が苦しくて病院にかかりましたらCTの結果胸に水が溜まっているし、胸膜肥厚斑があるといわれ、どこかでアスベストの仕事をしたことはないかと言われました。若い時にアルバイトで1週間だけアスベストの仕事をしたことはありますが、それ以降は全くアスベストとは関係のない仕事をしてきました。私は労災申請することが出来るのでしょうか？

今回の講座への参加で、このような疑問にすぐ答えられるようになります！

私たちMSWがお会いするクライアントの多くは、生活場面では「仕事をしている人」、あるいは「かつて仕事をしていた人」です。ですから、MSWの専門性として労災について知見を深めておくことはとても重要です。クライアント自身はその仕事が原因で病気になったかはわかりません。労災補償の大きさを理解できれば、難しいものを繋げ証明していく丁寧な支援の必要性にたどり着きます。これこそMSWの専門性です。本講座を通して、労災について実践で活用できる知識を身につけて参りましょう。

送信先 : 東京都医療社会事業協会事務局 宛
 FAX : 03-5944-9745

平成29年度 講座申込書

講座名	
<input type="checkbox"/>	MSWのための労災講座
申込動機	
<p>私は、上記研修で取り扱われる個人情報研修内に留め、守秘義務を遵守することに</p> <p><input type="checkbox"/> 同意します <input type="checkbox"/> 同意しません 氏名(自署) _____</p>	

※希望する講座・コースのにレ点のチェックを入れて下さい。

※申込動機も必ず記入して下さい。

※昨年度受講出来なかった講座： 無し・有り（講座名 _____）

申込者	フリガナ	氏名	性別	年齢	経験年数
			男・女	歳	年 月
	所	名称	部署		
	属	住所 〒 _____ (※郵便番号は必ず記入)	電話	—	—
機	市・区	FAX	—	—	
関		Mail	@		
緊急時連絡先		(携帯・自宅 _____)			
		Mail: _____@			

※所属機関以外の個人情報は受講生名簿に掲載しません。また、受講申込等の管理と担当者からの連絡以外に使用することはありません。

※自宅会員の方は、自宅住所等を記入して下さい。

※緊急時連絡先は必ず記入して下さい。中止や変更時の連絡に使用します。